

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年3月1日～平成30年3月1日までの3年間

2、内容

目標1 : 事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、「センター見学会」及び「職場体験学習会」の受入の仕組みの構築 [7センター]

<対策>

- 平成27年3月～ 受入方法や体制について検討、関係機関、学校との連携、段階的に「見学会」及び「職場体験学習会」導入 (2センター)
- 平成28年3月～ 段階的に「見学会」及び「職場体験学習会」導入 (3センター)
- 平成29年3月～ 残2センター含む全センターにて「見学会」及び「職場体験学習会」の実施、次回に向けての検討

目標2 : 障害者雇用の促進 【現行2.7% (33名) を4% (50名) に】

<対策>

- 平成27年3月～ 障害者受け入れ体制について検討、関係機関、学校との連携、段階的に随時受け入れ (6名)
- 平成28年3月～ 段階的に随時受け入れ (6名)
- 平成29年3月～ 段階的に随時受け入れ (5名)、更なる拡大に向けての検討。

以 上

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 平成 27 年 2 月 19 日

都道府県労働局長 殿

一般事業主の氏名又は名称
(法人の場合) 代表者の氏名
住 所

株式会社 パルライ
代表取締役 藤崎 達也



電話番号 TEL 03-5633-8611

一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、次世代育成支援対策推進法第12条（第1項・第4項）の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 2800 人
2. 一般事業主行動計画を（策定・変更）した日 平成 27 年 2 月 16 日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成 27 年 3 月 / 日 ~ 平成 30 年 3 月 / 日
5. 目標
 - ① 雇用環境の整備に関するものを定めている
 - ② ①以外の次世代育成支援対策に関するものを定めている
 - ③ ①と②の両方を定めている
6. 一般事業主行動計画の公表の方法
 - ① インターネットの利用（自社のホームページ・両立支援のひろば・その他（ ））
 - ② その他の公表方法（ ）
7. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備え付け
 - ② 書面による労働者への交付
 - ③ 電子メールによる送信
 - ④ その他の周知方法（ ）
8. 次世代育成支援対策の内容（第三面に記載すること）
9. 次世代育成支援対策推進法第1.3条に基づく認定の申請をする予定（有 無 未定）

